

文書料・相談料について

■ 文書の取り扱いに関する注意事項

- ・ 郵送での発行は受け付けておりません
- ・ 文書の発行には2週間ほどのお時間を頂きます

■ 文書料金について

当院で発行する文書料は下記のとおりです。
下記に記載のない文書については様式や内容により、
判断し文書料を請求させていただきます。

■ 相談料について

初回の相談については今まで通り保険適用ですが、
同一内容で複数回の相談については自費となります。
相談内容によっては時間が長引き、他の患者様にも
影響が出ているケースもあります。ご理解とご協力、
お願い致します。料金については下記のとおりです。

文書名	金額(税込み)	備考
診断書	3,300円	指定様式の時
診断書	5,500円	当院指定様式の時
支払証明書	2,200円	発行件数が10件まで
支払証明書	3,300円	発行件数が11件以上
相談料	5,500円	複数回の相談について

※支払証明書については前年の1月1日までのみ遡って発行可

ご不明な点についてはこちらまでお問合せ下さい

TEL:06-6932-3748